



前橋市

医療的ケアが必要な 子どものための情報ガイド



医療的ケアとは

人工呼吸器や酸素療法、胃ろう等を使用したり、たんの吸引や経管栄養、導尿などの管理を行う行為で、医師や看護師等が行うことができます。それ以外にも、喀痰吸引等研修を終了したヘルパー等は、特定の行為について一定の条件のもとで行うことができます。

医療的ケア児が利用できるサービスとは

自宅で医療的ケアを行う訪問看護（医療保険）や市の医療的ケア支援事業があります。

また、居宅介護事業所による日常生活の支援を受けることもできます。

障害児の療育として、原則満18歳まで、児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス等の障害児通所支援を利用することができます。

満18歳以上は、障害者総合支援法における制度の対象となり、利用できるサービスが生活介護等に移行します。

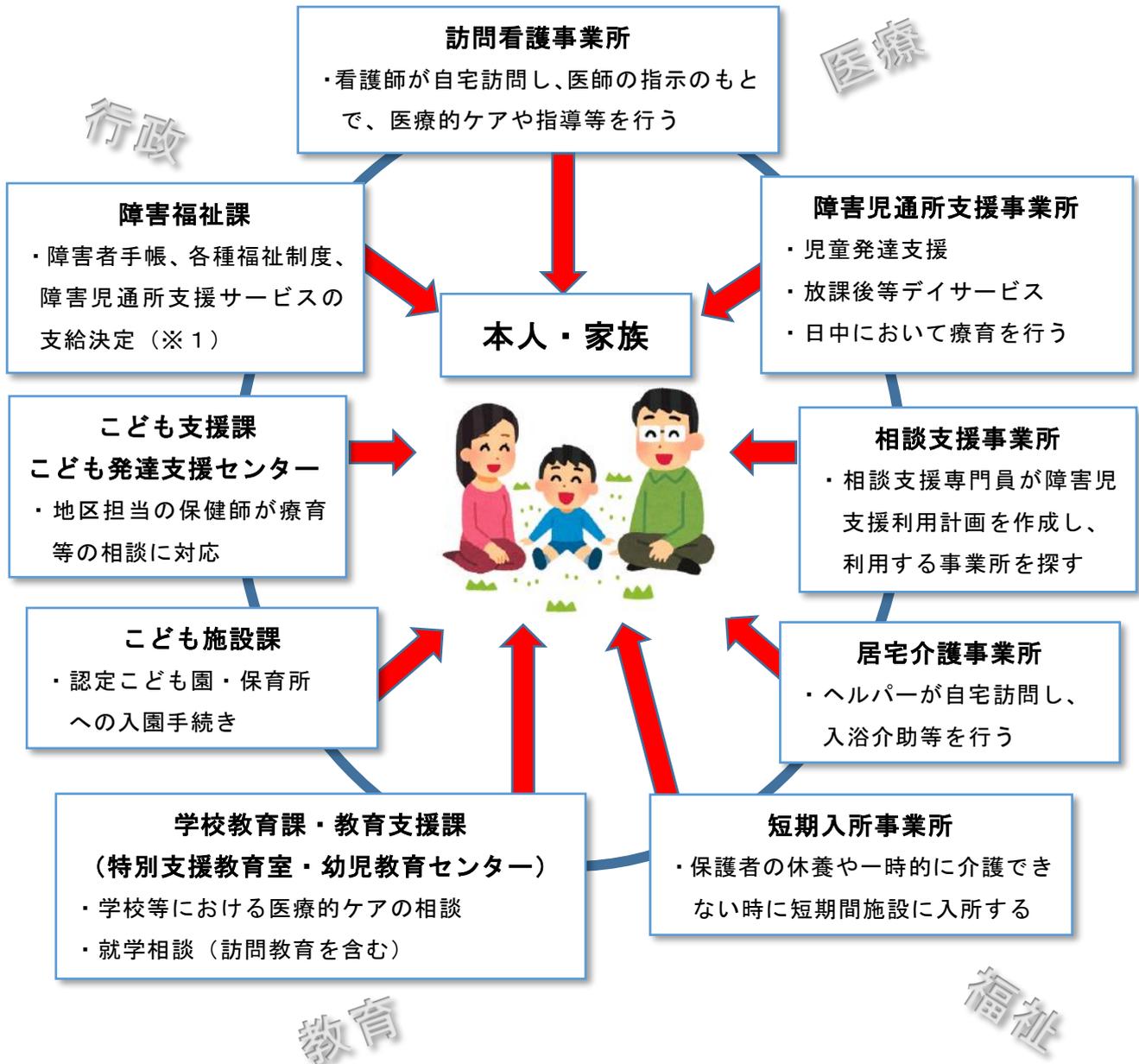
そのほか、移動支援事業、日中一時支援事業、短期入所（ショートステイ）、日常生活用具の給付（貸与）を受けられる場合があります。

医療的ケア児の支援について

医療的ケアが必要なお子さんや家族には、多くの支援者や関係機関が関わり、つながって支援します。



★詳しくは **医療的ケア児等コーディネーター** にお問い合わせください。



このほかにも、病院へ通院することが困難な方に対して医師が自宅を訪問する「訪問診療」や理学療法士等が自宅を訪問し、運動や動作の機能訓練や指導を行う「訪問リハビリ」などのサービスがあります。

（※1）障害児通所支援サービスについては、『支援を必要とするお子さんと保護者のためのサービス利用ガイドブック（R2年版）』を作成しておりますので、ご希望の方は障害福祉課までお申し出ください。

退院が決まったら、どこに相談すればよいか？



病院の地域連携室（病院により名称は異なる）のソーシャルワーカー（相談員）や退院支援看護師がいるので、相談しながら準備を整えていきましょう。

★医療機器の使い方 ★トラブル、緊急時の対応・連絡先 ★自宅の生活環境 など

日常生活での困りごとは、どこに相談すればよいか？

「医療的ケア児等コーディネーター」を配置している相談支援事業所、訪問看護事業所に相談しましょう。医療的ケア児等コーディネーターは、支援に関わる関係機関との連絡調整や連携を図り、必要な情報提供を行います。

★ 医療的ケア児等コーディネーターとは？ ★

保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とその家族に対しサービスを紹介するとともに、関係機関とつなぐ役割をします。

◎ 医療的ケア児等コーディネーターを配置している事業所一覧（前橋市内）

事業所名	住所	電話番号
赤城野荘障害者相談支援事業所 （前橋市障害者生活支援センター）	日吉町二丁目 17-10 前橋市総合福祉会館内	027-236-0001
障がい福祉相談支援事業所ぽっか	新前橋町 16-36 新前橋ビル 101	027-226-5272
群馬県看護協会 訪問看護ステーション前橋南	南町二丁目 65-13	027-223-3222
群馬県看護協会 訪問看護ステーション粕川	粕川町女淵 1480-5	027-230-6300
訪問看護ステーションこはる	堀越町 362-3	027-289-5863

地震、洪水・風水害時はどうすればよいか？

震災時の状況や医療的ケアの内容はさまざまです。日頃から災害を想定した準備を心がけておきましょう。

- （例）・停電時の電源確保（医療機器を震災から守る方法、発電機の使い方）
- ・医療的ケアに必要な物品や機器等の確認（手動の吸引器など）
 - ・緊急連絡先、避難用具、避難経路の確認
 - ・食料等の物資の備蓄（最低3日間分）



「わからないこと」はどこへ相談すればよいか？

各種障害福祉サービス等の利用相談

(日常生活用具の給付、居宅介護、移動支援、日中一時支援、短期入所、ほか)

前橋市障害福祉課 ☎027-220-5711・5712

(住所：朝日町3-36-17 前橋市保健所1階)

障害児通所支援等の利用相談

(児童発達支援、放課後等デイサービス)

前橋市障害福祉課 ☎027-220-5712

(住所：朝日町3-36-17 前橋市保健所1階)

療育、育児、生活上の悩みごと相談

前橋市こども支援課 ☎027-220-5702

(住所：朝日町3-36-17 前橋市保健センター2階)

前橋市こども発達支援センター ☎027-220-5735

(住所：朝日町3-36-17 前橋市保健センター1階)

就園（認定こども園・保育所）の相談・手続き

前橋市こども施設課 ☎027-220-5705

(住所：朝日町3-36-17 前橋市保健センター2階)

就学（幼稚園・小・中・高校等）の相談・手続き

前橋市教育委員会 教育支援課 特別支援教育室（プラザ相談室）

☎027-230-9090

前橋市教育委員会 教育支援課 幼児教育センター ☎027-210-1234

(住所：岩神町3-1-1 前橋市総合教育プラザ4階)

前橋市教育委員会 学校教育課 ☎027-898-5812

(住所：大手町2-12-1 市役所10階)

災害時の対応（福祉避難所等）

前橋市役所 ☎027-224-1111（代表）

(住所：大手町2-12-1)



前橋市自立支援協議会こども部会

(事務局：障害福祉課) 2023作成